

◇大阪市水道局の育児部分休業等に係る勤務条件制度の改正に伴う関係規程の整備に関する規程

- 1 育児部分休業等に係る勤務条件制度の改正に伴い、大阪市水道局職員就業規程ほか6規程の一部を改正することにしました。
- 2 この規程は、令和7年10月1日から施行することにしました。

(水道局総務部職員課)